



安城市社協
キャラクター
「ハートン」



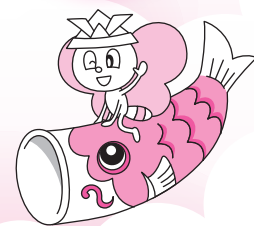
こんにちは♪ ハートンです!!

ハートンは、安城市社協のキャラクターです。安城が大好きな蝶々の妖精で、まちに暮らす人々のあたたかいハートが集まって生まれました。

やさしい風によって、ふれあいの場へと舞い降ります。出会う人々の心にそっと寄り添いながら「助け合い」や「思いやり」の気持ちを届けてくれます。



令和8年度の
安城市福祉まつりは
10月4日(日)だよ!
見かけたら、
声をかけてね!!



ハートンは、こんなところにも使用できます!

マンホールのふたにハートンが 登場しました!

テーマは「みんなで
創ろう ふくしのまち」
で、外側には手をつな
ぐ人々が描かれてい
ます。桜井駅前公園に
設置されていること
から、桜井地区をイメージしたデザインも盛り込ま
れています。地域の特色とハートンがコラボした、
温かみのあるマンホールとなっています。

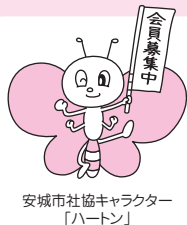


ハートンの風で楽しいひととき!



「安城市福祉まつり」では、ボランティア団体「安城
昔あそび・風」が、風づくりコーナーで、ハートンを
デザインに取り入れた特製の風を作成しました。地域
の伝統遊びとハートンがコラボしたことで、会場は
より一層にぎやかで楽しい雰囲気に包まれました。

ハートンのイラストを使用する場合、「イメージキャラクター使用許可・変更申請書」の提出および承認が必要です。
申請方法など、ご不明な点があればお気軽にご相談ください。 問い合わせ先:総務課企画財務係 ☎77-2941(代表)



安城市社協、日本赤十字社の 活動資金にご協力をお願いします！



安城市社協 会費

安城市社協では、地域福祉を推進するための活動資金(会費)を提供していただける人を住民参加の願いを込めて「会員」と呼んでいます。

①一般会費 (一口 300円/年)

町内会を通じて一般世帯にご案内しています。町内会未加入世帯には、社会福祉会館窓口でご案内しています。



Q. どんなことに使われるの？

A. 町内会の自主的な福祉活動への助成をはじめ、町内福祉委員会、地域のボランティア団体が行う福祉活動への助成や地区社協の行う事業に活用しています。みなさまからご協力いただいた会費は、すべてお住まいの地域の活動に使われます。

②賛助会費(一口 1,000円/年)

主に福祉関係団体のみなさまにご案内しています。

特別会費(一口 10,000円/年)

企業や商店など、事業所のみなさまにご案内しています。

Q. どんなことに使われるの？

A. 10月に開催される「安城市福祉まつり」をはじめ、車両の乗降に介助が必要な人や、一人では公共交通機関の利用が難しい人が安心して外出できるよう支援する「移送サービス」、病院内での介助が必要な人をサポートする「院内介助サービス」に使われます。



宇頭茶屋サロン
(町内福祉委員会の活動例)



福祉講演会
(地区社協事業の活動例)

令和7年度実績報告

一般会費 8,338,826 円
賛助会費 836,000 円
特別会費 1,160,000 円



安城市福祉まつり



移送サービス

日本赤十字社 社資

赤十字の事業に賛同し、活動資金である社資に協力された人を、広く「赤十字会員」と呼んでいます。

国内外の被災地・紛争地域などでの救援活動をはじめとした活動は、みなさまからの寄付をもとに、幅広く、継続的に行われています。

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として赤十字会員への加入と活動資金への寄付を募っています。

※安城市社協は、市と協定を締結し、日本赤十字社安城市地区の事務局を担っています。

Q. どんなことに使われるの？

- A. ①医療や災害救護をはじめとした「いのちを救う」活動
②看護師の育成や青少年ボランティアといった「ひとを育む」活動
③施設運営などの「生活を支える」活動
他にも安城市地区では以下の取り組みを実施しています。
- 火災・水害などで被災された世帯に緊急セットや毛布などの救援物資を支給
 - 各種行事の際、救護員を派遣し、不慮の疾病者の救護を実施
 - 救護資材の配備、貸出し
 - 国内災害義援金・海外救援金の受付

みなさまの温かいご支援
ありがとうございます！



対象	会員の種類	社資(年間)
個人	協力会員	500円以上
	寄付者	金額は自由
	会員	2,000円以上
法人	法人会員	1,000円以上

令和7年度実績報告

総額 11,778,246 円

6月の相談窓口

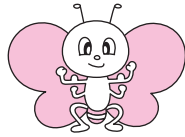
名 称	ボランティア相談	弁護士・司法書士による後見制度市民相談
日 時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時	6月13日(土)・24日(水) 午後1時30分～3時
場 所	社会福祉会館	社会福祉会館
対 象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2組) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

重点項目

と

当初予算概要

重点項目



1 重層的支援体制整備事業の実施

市から重層的支援体制整備事業を受託し、複合的な課題を抱える世帯を支援します。「地域づくり事業」として、世代や属性を超えて交流できる居場所づくりを行い、「参加支援事業」として、本人の社会参加に向けた支援を実施します。

また、「アウトリーチなどを通じた継続的支援事業」として、支援の同意を得るための本人へのアウトリーチなども実施します。

2 子どもや子育て世代を対象としたサロン活動への支援

町内福祉委員会が開催する「子どもや子育て世代を対象としたサロン」に対して補助金を交付することにより、子ども子育て支援団体の活動を支援します。

3 デジタルを活用した介護予防事業の実施

総合福祉センター内の「なつかし学級」などに、タブレットパソコンを配置し、高齢者が脳トレのアプリを体験するなど、デジタルを活用した認知症予防を実施します。

4 災害に備えたボランティアの育成と活動支援の強化

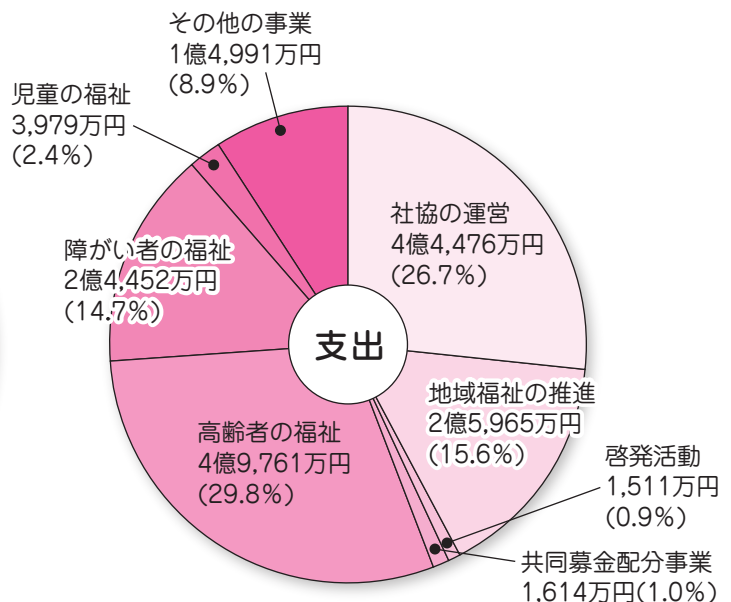
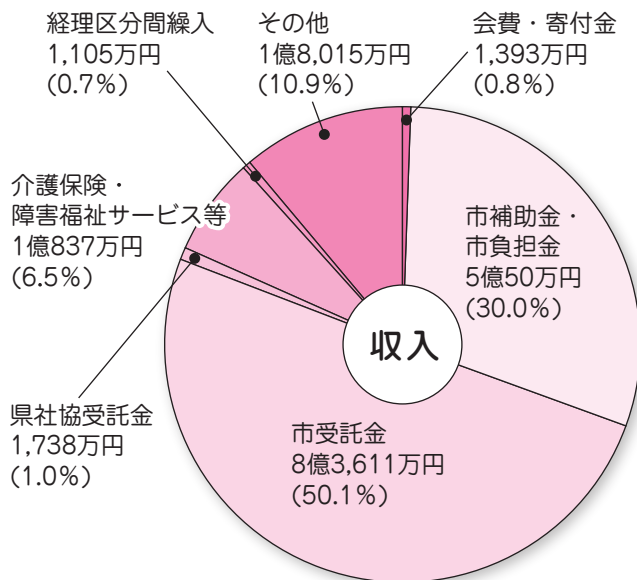
被災時に災害ボランティアセンターの設置や運営ができるように、必要な人材および団体の育成支援や関係づくりを行います。また、災害ボランティアセンターで活動できる人を確保するため、平時から講座や訓練を実施します。

5 成年後見制度の利用促進

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の権利を守るため、法人後見を受任し、財産の管理や身上監護などを行います。また、市から中核機関事業を受託し、安城市後見支援センターとして成年後見制度の利用促進を図るため、制度の普及啓発や相談支援を行います。

当初予算概要

予算総額 16億6,749万円



6月の相談窓口

名 称	心配ごと相談	障害者更生相談
日 時	毎週(火)(木)(土) 午後1時30分～3時30分	6月11日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
場 所	総合福祉センター	総合福祉センター
対 象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予 約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

～ハートンからのお知らせ～

安城市社協ウェブサイト
<https://www.anjo-syakyo.or.jp/>

日 期間・日時 場 場所 内 内容 調 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 費 費用・受講料など
 持 持ち物 申 申込方法など 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし 費 無料」の場合は記載を省略

第43回安城市福祉 まつりの参加団体 を募集します!



令和8年10月4日(日)に開催する
安城市福祉まつりで、参加団体(展
示、体験など)を募集します。

詳細は、安城市社協ウェブサイト
をご確認ください。

問 安城市福祉まつり実行委員会
事務局(事業係内)
☎77-2941

ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力
にお礼申し上げます。
(R8.2月分受付順／敬称略)

■国内災害義援金

森田和彦▷安城商工会議所青年部(安城YEG)を応援する人▷ドクターロン
安城ショールーム

■善意銀行／福祉基金

安祥福祉センター利用者▷安城市立今池小学校▷北部福祉センター利用者▷
市民陶芸まつり実行委員会▷(株)マキタ▷日吉美穂▷総合福祉センター利用者▷
安城市立明祥中学校3年生▷JAあいち中央いちご部会▷中村富士子▷さるび
あダンス▷ふれあいダンス▷ドクターロン安城ショールーム▷安城商工会議所
青年部(安城YEG)を応援する人▷匿名

介護者の つどい

日 時	場 所	問い合わせ
6月5日(金) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター 多目的室1	☎99-7365
6月6日(土) 午後1時30分～3時30分	西部福祉センター 集会室	☎72-6616
6月16日(火) 午後1時30分～3時	明祥福祉センター 集会室	☎92-3641
6月20日(土) 午前10時～11時	ニチイケアセンター東明町	☎73-5757
6月20日(土) 午後1時30分～3時	北部福祉センター ホール	☎97-5000



はじめの一步

ちょいボラプロジェクト



すきま時間に“ちょっただけ”ボランティア始めてみませんか?

1



使用済み切手の切り取り活動

封筒に貼られた使用済み切手を切り
取ります。

2



ベルマークの仕分け活動

ベルマークを切り、会社(企業)・点数
ごとに分けます。

3



折り紙制作&提供活動

自宅やサロンで作った作品を、ボラ
ンティアセンターに寄付します。

4



収集ボランティア活動

ご自宅でベルマーク、使用済み切手、
書き損じはがきなどを集めます。

5

あんじょう社協だより発送活動

安城市社会福祉会館2階のボランティアスペース
で、あんじょう社協だより最新号の発送準備をする
活動です。

【予定:毎月3週目の火～土のどこかで(要相談)】

問 問 問

安城市ボランティアセンター ☎77-2945

(安城市社会福祉会館内)

住 所: 安城市赤松町大北78-4

時 間: 午前9時～午後5時

定休日: 日曜、月曜、祝日を除く

※月曜が祝日と重なった場合は
翌日もお休みとなります。



LINE



ホームページ